



取議発第153号
令和4年3月31日

椎谷哲夫様

取手市議会議長
金澤克仁



公開質問状について (回答)

令和4年2月21日付け送付いただいた公開質問状につきまして、下記のとおり回答申し上げます。

なお、本回答は令和元年6月に提出された意見書提出兼同意見書提出を求める請願の紹介議員となっていた現職議員(遠山智恵子・齋藤久代)により本職に提出いただき回答として送付いたします。

記

【回答】

当市議会令和元年6月11日に提出した「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」中におきまして、「選択的夫婦別姓制度の導入に『賛成・容認』と答えた国民が、反対を大きく上回ったことが明らかになった」とした理由は、内閣府ホームページ内「家族の法制に関する世論調査(平成29年12月調査)」調査票Q10中(イ)「夫婦が婚姻前の名字(姓)を名乗ることを希望している場合には、夫婦がそれぞれ婚姻前の名字(姓)を名乗ることができるように法律を改めてもかまわない」と、(ウ)「夫婦が婚姻前の名字(姓)を名乗ることを希望していても、夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗るべきだが、婚姻によって名字(姓)を改めた人が婚姻前の名字(姓)を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない」を加えたものとなりました。

なお、同上(ウ)中「婚姻によって名字(姓)を改めた人が婚姻前の名字(姓)を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない」ことから、選択的夫婦別姓を『容認』と判断し、意見書案の提出に至り、議会審議・議決しております。